報告書

チリにおける 模倣品・海賊版に関する活動

【著者】パイバ弁護士・知財事務所 PAIVA & CIA. Abogados y Propiedad Intelectua

【編集】独立行政法人 日本貿易振興機構

2014年3月発行 禁無断転載

本調査は、チリの模倣品の実態について、パイバ弁護士・知財事務所が入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。 また、掲載した内容は著者の分析・判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではないことを予めお断りします。

I. チリにおける模倣品・海賊版に関する活動

本報告書は、模倣品・海賊版が多く流通している市場および場所、チリで多く模倣されている模倣品・海賊版の商品といった観点から、チリにおける模倣品・海賊版に関して実施されている活動を詳述し明らかにすることを目的としている。

1.概要

チリにおける模倣品・海賊版に関する活動の特徴を示すためには、チリには多くの国々との自由貿易協定(Free Trade Agreement、以下「FTA」という)ネットワークがあることを考慮しなければならない。従って、これらの協定を通して適用される実行関税率は世界の他の国々と比べて低いことから輸入が促進され、同様に輸出も促進される。また、北部の都市イキケのフリーゾーンを経由したペルー、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチンといった隣国への商品の通過がチリの外国貿易の原則である。

このような貿易自由化によって、模倣品・海賊版の取引を形成する商品の大部分、時には全てが、外国に由来するものであり、チリ国内の様々な空港および港から入ってきたものである。結果として、模倣品・海賊版の多くは、チリ税関で摘発および押収されていると思われる。またそれは、法令第 19912 号に定められている水際対策の法的仕組みが、模倣品・海賊版の摘発およびチリ国内で流通する前、或いは他国に再輸出される前の早期摘発のために、重要で根本的であることに拠る。また、チリはロンダリングの場所、つまり、模倣品・海賊版がチリに入り、その後、チリから他国に輸出された際には、チリからの製品の信頼度から、正規品のように販売されることに言及しておく。

チリの経済成長や人口の流入増大に伴い、模倣品・海賊版の流通は増加しており、特に高級品において増えてきている。模倣品・海賊版の取引に関し、チリ模倣品委員会(Comisión Nacional de Pirateria)によれば、チリ国内では10億ドル程度で推移しており、国庫に約1億6千万ドルの歳入損失をもたらしている。国境管理の第一線で働く100名以上の職員を抱えるチリ税関によると、模倣品・海賊版として最も多いのは衣料品である。スポーツウェアを含む衣料品、スニーカー、タバコ、時計、ハンドバッグ、その他類似の品、おもちゃは税関によって従来の模倣品・海賊版として分類されている。従来なかった模倣品・海賊版ないし技術模倣品には、電子機器、医薬

品等の公衆安全衛生品、自動車部品、エアバッグ、ブレーキ、歯磨き粉、食品、化粧品、洗剤、携帯電話、コンピュータ用デバイス等が含まれる。

2.模倣品・海賊版の原産地

これらの模倣品・海賊版の原産地となっている主な国々は、中国(技術模倣品の100%)、パナマおよびペルー(主に繊維製品)である。2012 年にチリは中南米で中国からの衣料品の最大の輸入国となり、輸入額は23億3,800万ドル、チリに輸入された衣料品の7割が中国からであった。これは中国・チリFTAが2006年10月に発効したことにより、輸入が増加したからである。中南米第2位には、ブラジルが15億1,700万ドルで続く。衣料などの多くの商品がチリから南米の国々へ流通或いは輸出されていることを考慮しなければならない。

3.港·空港

チリにおける輸入品の入口となる主な港および空港は北から南まで、アリカ港、イキケ港、バルパライソ港、サンティアゴ空港、サンアントニオ港、タルカウアノ港、プンタアレナス港とある。模倣品・海賊版の摘発はイキケ港、バルパライソ港、サンティアゴ空港などにおいてある。海上経由では違法品はコンテナに載せられてくるために、税関検査での押収点数が多い。一方、サンティアゴ空港を管轄する首都圏州税関では、押収件数は多いものの、それぞれがクーリエ便のために点数は多くない。

4.行政機関

模倣品・海賊版のチリへの輸入およびそれらのチリからの他国への輸出についての例で述べたとおり、水際対策に関する法規を通じ、また、税関一般規則(Ordenanza General de Aduanas)内の密輸に関する一般規定を通じて、これらの商品に関して権限の行使および検査の実施の立場にある行政機関はチリ税関庁である。税関のオペレーション方法の一つにリスクプロファイルを作成することがある。例えば、アジアから非常に大きな箱が非常に低い価格で届いた場合、侵害品の疑いが生ずる。

国内的には、模倣品・海賊版が一度国内に入ってしまうと、チリ警察 (Carabineros de. Chile) と刑事警察 (PDI: Policía de Investigaciones) の2つの警察機構が、法律に基づいて、模倣品・海賊版の捜査および押収を行う。2010 年には500万ドルを超える価格に相当する模倣品・海賊版を押収した。

刑事警察(PDI)は、知的財産権侵害に対応するために特別ユニットを設立しており、知的財産権侵害捜査班(BRIDEPI: Brigada de Investigación de Delitos de Propiedad Intelectual)という名で 2008 年 1 月に発足した。その使命は、チリ検察の指示に従って、対応する法の下での活動を損なうことなく、知的財産権侵害および産業財産権侵害を専属的、専門的、活動的、効率的かつ効果的に捜査することである。知的財産権侵害捜査班(BRIDEPI)は国内/国際レベルでこのテーマにおいての特別なチームとして認められることを目指している。知的財産権侵害捜査班(BRIDEPI)の捜査で摘発された模倣品・海賊版の中には、ソフトウェア、美術品、演劇作品、写真及び映像、ラジオやテレビの違法視聴、ワインや蒸留酒の偽ブランド、美容グッズ、有名ブランドの衣服、本、DVD、CD、おもちゃ、自動車グッズといった違法コピーや偽造がある。

5.メカニズム

権利侵害行為のレベルは、輸入においても国内での流通においても、より巧妙になってきている。例えば、自動車部品の事例として、ラベルをクーリエ便で送り、他方で税関が明らかに摘発できるような特徴が無い分解した部品ないし部品そのものを海上経由で送るといったことが行われる。同様に、税関の摘発が困難な携帯電話といった模造技術品やブランドの付いていない商品の送付もみられる。また、国内でのこれらの商品の販売も巧みになってきており、歩道や人の多い場所にある道では模倣品・海賊版は以前ほど多く見られなくなっている。

チリ国内での模倣品・海賊版の製造は、そのほとんどが、本の違法コピーをする出版社、ソフトウェア違法コピーおよび DVD や CD といった主にアジアから輸入された音楽・映画・ゲームの違法コピーである。

II. チリにおける知的財産および権利行使に関する法令

チリにおける知的財産保護は、様々な法令およびその規則、さらには、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(以下「TRIPS協定」という)、産業財産権の保護に関するパリ条約(パリ条約)および文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約(ベルヌ条約)といったチリが既に署名している国際条約によって確立されている。知的財産は憲法レベルで第19条25にて、創作物、発明品及び類似品の保護と保障が認められている。

知的財産権保護は、チリが署名している様々な FTA において一つの章をなしている。 米国・チリ FTA は知的財産について完全な規則を定めた第 17 章がある。また、日智 経済連携協定(EPA)には知的財産についての第 13 章がある

チリの知的財産に関する法令は分野ごとに分かれている。

1. 産業財産権

商標、特許、実用新案、工業意匠、集積回路、原産地名称および企業秘密を含む産業財産権は法令第 19039 号およびその改正の中で定められている。本法は本権利の取得・性質を規定するとともに、侵害に際し民事・刑事訴訟について定めた権利の行使を規定している。

2. 著作権

著作権は法令第 17336 号に定められており、本法では著作者の財産権と人格権および保護対象となる著作物を定め、作品種類ごとの著作権登録について規定し、侵害に際した民事・刑事訴訟を含む権利の行使を規定している。

3. 植物の新品種

植物の新品種の保護は、法令第 19342 号に定められ、また、植物新品種保護国際同盟 (UPOV) 1991 年条約に対応するための同法改正案が国会で審議中である。本改正は 2013 年内に成立されなければならない。

4. 水際対策

輸出入に関し、世界貿易機関(以下「WTO」という)の TRIPS 協定に対応するために、税関として権利侵害の疑いのある品を押収する権限、また、被害者に有用な手続きを定めた水際対策についての法令第 19912 号がある。本法は対チリ輸出入双方をカバーしていることに言及しておくことが重要である。

これについては、知的財産権侵害品が国内に持ち込まれようとするときに有効な密輸(168条)といった犯罪について定められた税関一般規則も適用さる。

5. 官民税関審議会(CAPP: Consejo Aduanero Público Privado)

官民税関審議会(以下「CAPP」という)はチリ税関庁が<u>国際貿易と直接かかわり</u>のある非営利の組織の意見を拾い上げる目的で行っている継続的な対話機構である。

CAPP は、法令第 20500 号第 74 条及び税関組織法第 4 条 5 に基づいて設立され、何らかの分野で国際貿易に直接関係のあるあらゆる非営利組織によって、多様かつ多元的に構成される。

CAPP は、チリ税関庁と、税関が提供する法規、手続き、情報及びサービスを頻繁或いは随時利用する者との継続的な対話の機構であり、諮問的な性格を持つ。また、既存の官民対話の地域機構ともつながっていく必要があり、可能であれば共同作業を行うべきであろう。CAPP は次のことを周知し、討議し、提案することができる。

- 1) 税関が実施する手続きや新しい慣行について、外国貿易分野に存在する様々な 視点からのフィードバックと批判的分析。諮問された件についての CAPP の意 見は考慮されるが、いかなる場合も税関を拘束することはない。
- 2) 税関庁の法令関連スケジュール(Agenda Normativa)の監視
- 3) 貿易障壁の原因究明と特定
- 4) 国境管理に関する社会政策の評価と提案
- 5) 外国貿易を強化する目的を持った全組織間での研修や相互交流の仕組みの作成 また、通関業者や国際運輸業者の連合、商工会議所等の様々な民間機関は、CAPP の会員である。

6. 日智経済連携協定

本協定第13章は知的財産について述べられている。ここに各章について記述する。

第百五十八条 一般規定

1.両締約国は、この章の規定及び両料締結国が締結している国際協定に従い、知的財産の 十分、効果的かつ無差別的な保護を確保し、知的財産の保護に関する制度の効率的なかつ 透明性のある運用を促進し、並びに侵害、不正使用及び違法な複製に対する知的財産権の 十分かつ効果的な行使のための措置をとる。

第百五十九条 手続事項の簡素化

各締約国は、知的財産に関する制度の効率的な運用を確保すため、知的財産に関する自国 の行政上の手続を簡素化するための措置をとる。

第百六十条 透明性

各締約国は、知的財産に関する制度の運用における透明性を一層促進するため、自国の法令に従い、知的財産権の効果的な行使を確保するための自国の活動に関する情報その他の知的財産に関する制度についての情報を公衆が利用することができるようにするための適切な措置をとる。

第百六十一条 商標

各締約国は、自国の法令に従い、利害関係者が商標の登録出願又は登録に異議を申し立て、 及び商標の登録の取消しを請求する機会を与える。

第百六十二条 植物の新品種

各締約国は、千九百九十一年の植物の新品種の保護に関する国際条約の締約国でない場合には、二千九年一月一日までに同条約の締約国となるものとする。

第百六十三条 地理的表示

1.両締約国は、附属書十五に規定するぶどう酒及び蒸留酒の地理的表示が貿易関連知的所有権協定第二十二条1に規定する地理的表示であることに合意し、同協定の関連規定に基づく地理的表示の保護に関する義務を遵守する。

第百六十四条 権利行使

- 1 各締約国は、自国の税関当局が自国に輸入され、又は自国から輸出されようとしている物品であって、特許権、実用新案権、意匠権、商標権並びに著作権及び関連する権利を侵害するものの解放を停止することに関する手続きを定める。
- 2 各締約国は、自国の司法当局が、侵害活動を行っていることを知っていたか又は知ることができる合理的な理由を有していた侵害者に対し、知的財産権の侵害によって権利者が被った損害を補償するために適当な賠償を当該権利者に支払うよう命ずる権限を有することを確保する。
- 3 各締約国は、故意による商業的規模の商標の不正使用及び著作物の違法な複製について適用される刑事上の手続き及び刑罰を定める。制裁には、同様の重大性を有する 犯罪に適用される刑罰の程度に適合した十分に抑止的な拘禁刑又は罰金を含める。

第百六十五条 知的財産に関する小委員会

1.この章の規定を効果的に実施し、及び運用するため、両締約国は、ここに知的財産に関する小委員会(以下この条において「小委員会」という。)を設置する。

3.小委員会は、両締約国政府の職員から成る。

7. 知的財産権の行使に関する考察

有効に確立された権利の存在

知的財産権の行使には、まず、権利行使をしようとしている国・地域、この場合は チリにおいて、有効に確立或いは認められた権利が存在することが必要ないし前提と なる。次に、知的財産権侵害がある場合に、権利行使の法的措置を取るための法規が あることが必要ないし前提となる。

この意味で、日本の権利者がチリで自身の権利行使を実行しようとする場合、チリにおいてどのような権利が有効に確立しているかを確認し検証することが重要である。

現在のところ公的な統計に拠ると、チリは、それによってチリでの権利行使に必要な効力が明白に生じる、権利の登録或いは確立の為の出願が、日本人の権利者によって最も多くなされる国・地域の一つではないようである。

次に、チリ特許庁 (INAPI: Instituto Nacional de Propiedad Industrial) によって発表された統計により、これを説明する。

① 特許出願件数 (1995~2007)

集	1995	96	97	98	99	2000	01	02	03	04	05	06	07
日本	13	17	26	22	41	39	37	42	44	65	43	100	51
米国	727	809	1,227	1,360	1,290	1,344	1,091	897	833	1,044	1,060	1,064	569
年合計	1,709	1,956	2,580	2,781	2,821	3,111	2,762	2,551	2,402	2,875	3,026	3,215	1,685

② 商標出願件数 (1995~2007)

年	1990	91	92	93	94	95	96	97	98	99	2000	01	02	03	04	05	06	07
日本	92	69	89	88	115	110	117	155	200	148	188	133	173	151	176	148	179	159
米国	800	965	1,121	1,320	1,389	1,543	1,915	2,456	3,075	2,758	3,070	2,211	3,134	1,786	2,384	1,875	2,403	1,867
年合計	8,133	10,079	10,953	12,743	11,266	12,071	14,568	19,245	24,169	20,046	22,797	19,644	28,977	19,081	22,780	21,320	24,243	19,472

発表されている値によると、日本人権利者による出願の割合は、商標出願において も特許出願においても、チリでの年間出願件数に対して、また他の先進国(この場合 は米国)の商標出願件数と比べても低い。

日本人権利者に有益な、そして効果的かつ生産的な権利行使の基盤を築くためには、まず、権利者として権利行使を望んでいる商標、特許及び他の知的財産権を有することが必要である。なぜならチリ裁判所は、権利行使の措置をすすめるために権利者としての権利の証明することを要求するからである。

8. 知的財産に関する法令における権利行使についての特別な条項

法令第 19039 号とその改正の中で、商標(第 28 条)、特許(第 52 条)、産業モデル(第 61 条)、工業意匠(第 67 条)、集積回路(第 85 条)、企業秘密(第 87 条)、未公表データ(第 89 条)および原産地名称(第 105 条)の刑事訴追や罰金の対象となる侵害に関する犯罪要件の該当性を定めている。

法令第 19039 号第 105 条と続く条項に加えて、この件に関する民事訴訟および産業 財産権の為に引用することができる予防措置について定めた、産業財産権の行使に関 する規則がある。また、民事訴訟法に定められた総則に拠ることもできる。新しい法 令は与えられた産業財産権の侵害ないし侵害の恐れに対してとられる予防措置につい ての特別な規則含む。これらには以下がある。

- a) 侵害を成す行為の即時差止
- b) 侵害の恐れのある商品及び不正の為の手段の押収

- c) 1名以上の捜査官の任命
- d) 手段にかかわらず侵害の疑いのある商品の広告宣伝の禁止
- e) 第三者が保管し、これらの商品の販売或いは商品化に由来する財および金銭の押収

著作権については、法令第 17336 号第 2 節 第 78 条および続く条項に著作権侵害について規則を含み、罰金や民事・刑事訴訟について定めている。

植物品種については、法令第 19342 号第 44 条にチリ農牧庁(SAG: Servicio Agrícola y Ganadero) によって保護されている新品種の育種家および権利者の権利侵害についての罰金と刑事訴訟を定めている。

9. 法令第 19912 号に定められた国境における取締と手続

WTO の TRIPS 協定に対応するため、2004 年に法令第 19912 号を官報に掲載し、 チリで登録されている産業財産権或いは著作権および関連する権利の侵害ないし侵害 の恐れがある商品の通関を防止するための水際対策についての手続きを定めた。

取締手続きは、所轄の民事裁判所で行われ、裁判所の下に措置を講じる為には、チリの民事訴訟法の一般規定に従って資格を与えられた弁護士の支援が必要である。

法令第 19912 号は、同法に定められた条件のもとに業務を行うための権限を税関庁に与える。税関庁は商品の持ち込み・持ち出しを監視する役割を担う公的機関であり、財務省令第 30 号税関一般規則とその改正に準拠している。

税関庁は、チリ財務省を介した行政権に関連し、独立した法人格を持つ恒久的な行政機関である。検査監督機関であり、所在地はバルパライソである。

税関庁は、チリ共和国の国境に面した海岸および空港からの商品の通過を監視・検査し、輸出入税その他法令で定められた税の徴収業務のために国際貿易をコントロールする。これらの業務の為に、例外なくあらゆる動産は商品として定義される。

侵害品ないし侵害の疑いのある物品の保護を求める目的地証明書(Certificado de Destinación Aduanera、以下「CDA」という)が税関への申請が提出されている税関に駐在している民事裁判官、或いは、このような CDA が提出されるだろうと推測される税関に駐在している民事裁判官は、水際対策を通じた商品の差止のための措置の

申請を担当する立場にある。この水際対策は、法令第 19039 号および法令第 17336 号 への違反に対し、如何なる手続きの段階においても命令することができる。

これらの民事裁判所の差止措置とは別に、また、チリにおいて知的財産権侵害は犯罪であることを踏まえても、知的財産権の侵害犯に対して刑事告訴をするのが一般的である。

チリで登録された産業財産権の所有者や著作権および関連する権利の所有者は、所轄の裁判所に書面を以て、いかなる形態であれ法令第 19039 号および法令第 17336 号による既得権の侵害を意味する商品の通関差止を申請できる。同様に、侵害が行われていると信じるに足りる相当な理由がある際は、前述の措置(差止)を申請できる。 CDA に関連して、通関とは、税関で行われる処理、手続き、その他のオペレーションを意味する。

ここで、権利がチリで登録されているという条件の下で、法令第 19039 号およびその改正の中に定められた全ての産業財産権を対象としたチリにおける水際対策について定める。つまり、商標、特許、実用新案、工業意匠、集積回路および原産地名称において水際対策が使えることを意味する。

取締措置が必要な場合、申請者は主張する権利の所有者であることを証明し、権利 侵害が存在することを想定しうる証拠を添付した上で、講じてほしい措置および簡潔 な根拠を述べなければならない。同様に、取締を講じる商品について十分に詳細な説 明を添付し、可能であれば、侵害品がある場所ないし予想される配送先、どの港或い は空港を経由するか、輸入者の名称および所在地、所有者ないし荷受人、発送国・受 取国、輸送手段・運送業者を特定しなければならない。

著作権および関連する権利は、所轄の裁判官は申請者に権利者であることの十分な 証拠を要求する権限を有する。

商品の通関差止申請により、民事裁判所は、すぐに着手することができ、或いは、 担保を求めることができるがこれにより手続きの継続は阻害されない。

取締措置は、輸入者、商品の所有者ないし荷受人、申請者、その遂行のために税関署長(Administrador de Aduana)に直接通知される。輸入者、商品の所有者、荷受人のいずれかに通知できない場合でも命令された取締が中断されることはない。差止命令は、全国の税関署長に及ぶこともあり、この場合は通知を受けた税関は差止を遂行しなければならない。

取締期間は各税関への差止通知から起算して 10 営業日である。この期間を経過して、また、取締継続の通知が税関にない場合、所有者ないし荷受人の依頼により商品の通関手続きがされる。税関が商品を受け取る前に取締措置が通知された場合、前述に定められた期間は受領日より起算する。

取締が命令されると、商品は、対応する民事および刑事責任の下、裁判所が保管人として指名した人の管理下に置かれる。保管人は所有者、輸入者、荷受人、倉庫業者或いは第三者のいずれでもよい。

権利者は、担当する税関への通関差止の通知から起算して 10 営業日以内に提訴ない し告訴をし、命令された取締措置が継続するよう申請しなければならない。前述の期 間は正当な理由を以て 10 営業日の延長が可能で、そのためには取締措置の継続を申請 しなければならない。提訴ないし告訴或いは取締措置の継続を申請しない場合、又は、 この延長・提訴等を裁判所が拒否する場合、取締措置は直ちに無効となる。

いかなる時も、権利者および輸入者は、自身の負担で差押えられた商品を調べることができる。

侵害品とされた商品は、再輸出或いは別の CDA に付することはできない。

職権での通関差止

税関当局は、商品の簡単な検査によって偽登録商標ないし著作権を侵害する商品という証拠があった場合、職権で商品の通関差止をできる。これらの場合、税関は、権利者がわかっている場合は権利者に権利侵害の恐れを通知し、権利者が差止請求の権利及び前述の法規に基づく権利を行使できるように、そして特に商品の真正性についての情報を提供してもらえるようにすべきである。さらに税関は法に基づいて告発すべきである。この場合の差止期間は最大5営業日である。

数量が少ない、商業的性格を持たない、或いは旅行者の個人荷物の一部である商品 は水際対策の対象外である。

Ⅲ.チリで侵害品の活発な動きがみられる場所

チリでは大部分の模倣品・海賊版が輸入品であり、バルパライソ港などの港および サンティアゴ空港に模倣品・海賊版の活発な動きが集中している、従って、そこに模 倣品・海賊版の摘発、差止、押収の力を置いている。

Ⅲ-1.輸出入

既に述べたように、模倣品・海賊版の活発な動きの点で、主要な港・空港は次のと おりである。

- アリカ港
- イキケ港
- バルパライソ港
- サンティアゴ空港
- サンアントニオ港

『別添1:チリの港-位置情報(経度緯度)』参照

(1)税関の対応

税関検査を受ける知的財産について、チリ税関のビジョンは次のとおりである。論理的および計算手法によって、また、商品の輸入申告書(DIN)を通して、検査官が定めたリスクプロファイルが 100%である全ての商品(荷)を検査する。人ないし旅行者は、基準は異なる。なぜなら、これらの検査は、空港では農牧庁(SAG)がスキャナー等の様々な手段を用いて完全にチェックしながら余すところなく行うからである。

同様に、検査基準は検査官が決める手法にかかっており、疑いのある商品(荷)には開けるよう命令でき、また、明らかに偽の商品には即座に職権で通関差止を命令できる。この差止は 5 日間有効で、その間、侵害された知的財産権ないし産業財産権の所有者へ通知がされる。さらに、税関は商品を持ってきた人に対して密輸の告発を行う。これは税関の法務部が行い、法務部はまた、密輸者に対しての告訴も行う。

(2)押収された商品の行き先

通知後 5 日間が経過し知的財産権の所有者が何もしない場合でも、商品が競売にかけられることはない。しかし、決まった場合において寄贈することができる。そして、税関は既に始まっている刑事訴訟を継続しなければならない。税関は商品を処分することはできない。できることは、輸入差止、チリ検察への告発を通じた訴訟の開始、時には密輸の罪でも告訴を行うことである。従って、税関が職権で差止できる 5 日間の期限が切れる前に、知的財産権の所有者はケースが権利者に有利に進むように告訴することが重要である。

(3)税関が保持する権利者台帳

現在、模倣品・海賊版の特定を容易にするための権利者および商品の詳細を記した 台帳は手作業で作られているが、チリ税関は商標管理システム(SAM: Sistema de Administración de Marca)を開発中で、これは2014年の優先事項の一つである。現 在のところ、知的財産権の所有者が税関に提出する資料は、手作業で受け取られ、インターネットで検査官に連絡される。しかし、システムができれば自動的に行われる ことになる。

(4)チリ税関の港湾および空港の統計

『別添2:チリ税関統計(2005~2012年)』参照

差止点数 (2005~2012年)

チリ税関の統計によると、国内の様々な港および空港による差止全体の押収品の点数の合計は、2005年には232,957点、2006年には1,199,683点に達し、継続的かつ爆発的に増加し、2011年には4,404,473点、2012年には7,848,456点に達した。

港別の差止件数

差止件数の総数が多かったのは、2011年の407件と2012年の453件である。この2年間は、イキケ、バルパライソ、サンアントニオおよび首都圏州に集中している。2013年第1四半期はアリカがイキケの差止件数を上回っている。

押収物の価格

2008年に1,988,066点、計US\$46,353,178(約4,600万ドル)と推定されていたが、2012年には模造品は約10億ドル、7,848,456点と推定される。

2008年押収品の種類

衣料 腕時計 ヘアーアクセサリー おもちゃ サングラス スポーツ用品 アクセサリー (ベルト、財布等) ラベル カードゲーム タバコ 運動靴 靴 文房具 ステッカー 携帯アクセサリー ヘアーアクセサリー カバン ジュエリー 香水 DVD電子機器 電化製品 繊維製品 キャンプ用品

(5)被害を最も受けているブランド

主にチリ税関の調査によると、2008年に最も顕著に被害を受けたブランドは次のとおりである。

衣料	アクセサリー	カードゲーム
• ハローキティ	• スリーエム(3M)	• ロイヤル(ROYAL)
(HELLO KITTY)	• ハローキティ	ディズニー(DISNEY)
プーマ(PUMA)	(HELLO KITTY)	バックヤーディガンズ
ナイキ(NIKE)	ホンダ(HONDA)	(BACKYARDIGANS)
アディダス(ADIDAS)	ビラボン(BILLABONG)	レイジータウン
• ラングラー	リーバイス(LEVI'S)	(LAZY TOWN)
(WRANGLER)		• プッカ(PUCCA)
• テッドラピドス		• ハローキティ
(TED LAPIDOUS)		(HELLO KITTY)
運動靴	文房具	携帯アクセサリー
アディダス(ADIDAS)	ディズニー(DISNEY)	ソニー・エリクソン
ナイキ(NIKE)	• トムとジェリー	(SONY ERICSSON)
プーマ(PUMA)	(TOM AND JERRY)	ノキア(NOKIA)
	• ハローキティ	シーメンス(SIEMENS)
	(HELLO KITTY)	
	• NARUTO -ナルト-	

訳注:日本で放映・流通のない或いはほとんど認知されていない商標・キャラクター等

ロイヤル(ROYAL):カジノ用トランプメーカーらしい

バックヤーディガンズ (BACKYARDIGANS) : 北米の子供向けテレビ番組

レイジータウン(LAZY TOWN): アイスランドの子供向けテレビ番組

プッカ(PUCCA):韓国のキャラクター

皿-2.チリ国内市場

チリ国内市場での模倣品・海賊版の生産、流通および一般への販売は巧妙さを増しているが、600万人以上の人口が集中するサンティアゴ市内のいくつかの地区や市場を選び、2013年9月最終週に調査を実施した。対象地区は、商業地域として有名なサンティアゴ中南部と、訪れる人々(購買者)の大部分が、社会階層の中~中低である市場である。よく見られた商品は次のとおり。

プロビデンシア区 ライオン地区(Lyon):警察がいたため、何も見かけなかった。



• プロビデンシア区 ペドロ・デ・バルディビア地区 (Pedro de Valdivia) : ディズニーの様々な柄のあらゆるサイズのステッカー



レコレタ区 パトロナート地区 (Patronato):
 ビオレッタといった子供向けテレビ番組からメタリカといった音楽バンドまで、様々なプリントのトレーナー



サンティアゴ区中心部 シウダッド・チナ (訳注:商業施設) (Ciudad China):
 携帯電話・「FOX SPORTS」「CDF Premium」等のチャンネルを視聴できるチューナーといった電子機器、香水 (例えば、「Paco Rabanne」が「Pecco Rebene」となっていた)、ヴィクトリアズ・シークレットのロゴ入り下着



エスタシオン・セントラル区 メイグス地区 (Meiggs):
 トイ・ストーリーやスパイダーマンのおもちゃ、くまのプーさんといったディズニーのプリントが入った様々なサイズのカバン、モンスター・ハイの人形、ストロベリーショートケーキ、ハローキティ、くまのプーさんのシール、ルイ・ヴィトンやシャネルの携帯ケース



サンティアゴ区中心部 モール・チノ (訳注:商業施設) (Mall Chino) : iPhone 5 の模造品、携帯アンテナ



サンティアゴ区中心部 サンディエゴ地区 (San Diego):
 長編小説「ハンガー・ゲーム」や長編小説「トワイライト」といった書籍、ストロベリーショートケーキやくまのプーさんのタオル



- ニュニョア区 7月10日通り周辺(10 de Julio):
 盗品のみ見かけられた。
- サンティアゴ区南部 ペルサ・ビオビオ (訳注:市場) (Persa Bio-Bio): ビオレッタやスーパーマリオブラザーズの T シャツ、オックスフォード大学やシカゴのトレーナー、ミッキーマウスのカーペット



調査したサンティアゴ市内 49 ヵ所の位置情報 (経度緯度)

49 ヵ所の位置を GPS で測定し、『別添 3: サンティアゴ市内 49 ヵ所の位置情報 (経度緯度)』に記載された座標により、Google マップで場所を検索できる。

押収状況

『別添 4:2013 年 知的財産権侵害捜査班 (BRIDEPI) の押収について』を参照

チリ・マスコミが報道した権利侵害と押収(2008~2013年)

1) タバコ密輸を阻止

商品	バーセロイ・マルボロ・ラッキーストライク・レッドポイント・ロデロ
	といったブランドの箱入りタバコ
摘発内容	麻薬取締班と港湾犯罪捜査班による共同作業で、複数のアルゼンチンのトラック(トウモロコシを輸送と記載)で運ばれてきたタバコ 7 万箱の不正持込が摘発された。彼らは検問所をうまく逃れると、タバコを売り始めていた。
場所	バルパライソ州ロス・アンデス市

摘発者	麻薬取締班、港湾犯罪捜査班
数量	7万箱、1億4000万ペソ相当
日付	

2) 警察がプンタアレナスで巨額のタバコ密輸を押収

商品	タバコ
摘発内容	警察のコン・アイケン派出所の担当官が 2013 年 9 月 27 日、プエルトナタレスからプンタアレナスに運ばれていたアルゼンチンからの荷を摘発し押収した。
場所	マゼラン州
摘発者	警察コン・アイケン派出所
数量	81 箱の荷に 4 万 500 箱のタバコ、6000 万ペソ相当
日付	2013年9月28日

3) 運送業者、密輸で逮捕

商品	家電、家具、食品から成る密輸品
摘発内容	国道 B-15 A のオジャグエとウヒナの間にある 64 マイルストーン地点で 警察はボリビア方面に向かう側の税関コントロールを逃れようとしてい る車を止めた。運転手は、警察に積荷検査を求められると、ボリビアに 輸送するためだけに雇われていると主張した。全押収品は警察の保管所 に保管され、検察事件として送られる予定。
場所	第2州国境地帯
摘発者	オジャグエ警察
数量	ウインナソーセージ 334 箱・計 2,004 キロ ガステーブル 4 台 モジュール式システム家具 3 点 椅子 6 脚付の食卓 6 セット ベッドベース 5 台 サイズの異なるマットレス 8 枚 3 点から成る応接セット 1 ベッド用のバックボード 3 枚 携帯電話 9 台
日付	

4) チリ、違法ソフトウェアにより 1日に約 100 万ドルの損失

商品	ソフトウェアの違法コピー
	インターナショナル・データー・コーポレイション(IDC: International Data Corporation)とザ・ソフトウェア・アライアンス
	(BSA: Business Software Alliance) による第 8 回世界ソフトウェア

	違法コピー調査によると、チリはソフトウェア違法コピーにより 1 日当たり約 100 万ドルの損害を被っている。チリの本件に関する損害額は 3 億 4,900 万ドルで、中南米のソフトウェアの違法コピーによる損害額ワースト5に入っている。また、全体でもワースト30 に入っている。
日付	2011年9月1日

5) 運送業者、密輸で逮捕

商品	複数ブランド・モデルの携帯電話、タブレット、バッテリー、イヤホン
摘発内容	チャカジュタ国境複合施設内警察は 2013 年 7 月 15 日、3 名のペルー人を逮捕し、約 1 億 5,000 万ペソ相当の携帯電話・他機器の密輸品を押収した。押収品はアリカ税関に送られた。
場所	
摘発者	チャカジュタ国境複合施設内警察
数量	携帯電話 2,102 台 タブレット 22 台 携帯電話用バッテリー4,000 個 携帯電話用イヤホン 4,000 個 合計約 1 億 5,000 万ペソ相当
日付	2013年7月15日

6) チリーボリビア間の密輸

商品	車、衣料、家電等多種
報道内容	ボリビア・ミレニアム基金の 2000~2008 年調査によると、ボリビアに 入る密輸品の 68%はチリから、主にイキケ・フローゾーン (Zona franca de la ciudad de Iquique、以下「ZOFRI」という) からくる。 2008 年だけで ZOFRI からの密輸は 10 億 4,800 万ドルにのぼり、 ZOFRI から 59%、チリの他の地域から 9%、合計 68%の密輸品がチリ からきている。
出典	ロス・ティエンポ紙(ボリビア)Los Tiempos, Bolivia
日付	2013年9月15日

7) 警察がチャカジュタで密輸品を押収

商品	複数ブランド・モデルの携帯電話 2,102 台、タブレット 22 台、携帯電話 用バッテリー4,000 個、携帯電話用イヤホン 4,000 個が通関せずに通過 しようとした。合計約 1 億 5,000 万ペソ相当。
場所	チリーボリビア間国境
出典	msn.com
日付	2013年7月

チリ・マスコミが報道した法律を守るための積極的な措置・行動

1) 有料テレビの違法視聴 切断モードに

商品	衛星テレビ用チューナー
摘発内容	有料テレビ放送サービス会社は、違法視聴が増えていることに対処する ため、一時的に、放送を停止した。
場所	チリ
実施者	有料テレビ放送サービス会社
数量	5,442 台のチューナーはチリに合法的に持ち込まれた後、違法に使われていた。
日付	2012年

2) チリ全体として、有料テレビ契約世帯は7年で倍増、全世帯の3%が有料テレビ契約を有している。

商品	チリ全体として、ケーブルテレビ契約世帯は、2006 年には 21.3%、同年、アントファガスタでは、全世帯の 75%でトップ 2012 年の違法チューナー停止措置により増加したと考えられる。2011 年に正規利用者数は 40.3%だったのに対し、2013 年には 43.1%に上がっている。
場所	チリ全国
出典	2013年9月21日付 エル・メルクリオ紙

3) 音楽レーベル組合がチリで音楽の違法ダウンロードをする人に「警告」発信

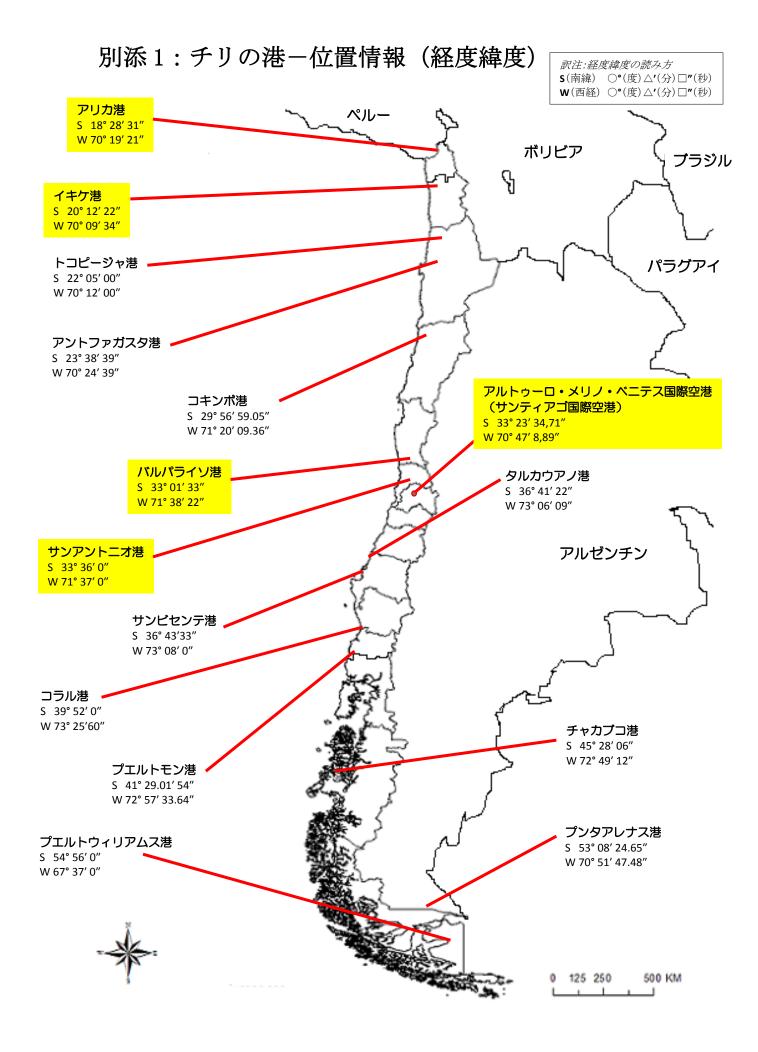
商品	音楽の違法ダウンロード
摘発内容	2013 年 7 月 29 日のプレスリリースで、チリ・レコード・ビデオ製作者連盟(IFPI Chile)は「音楽ダウンロードソフト(P2P)」の利用者に、これらのサービスの違法性について通知したことを明らかにした。ユーザーへは郵送ないし電子メールでレターが送られおり、これは、個別の IP アドレス追跡を認めた第 85 条 U (訳注:著作権について定めた法令第 17336 号)によるもの。
場所	チリ
実施者	チリ・レコード・ビデオ製作者連盟
数量	チリでは、126 万 4 千人の P2P ユーザーがいる。そのうち、29 万人が Ares を使っている(本プレスリリースでは最新のプログラムについては 言及されていない)。
日付	2013年7月29日

4) ジョンディア広告:純正部品フェア (FRO: Feria del Repuesto Original)

商品	ジョンディア(John Deere)ブランドの機械部品						
場所	チリ全国の SALFA(訳注:自動車・機械・タイヤ・部品等の販売サービス会社)の支店						
日付	2013年9月1日~11月30日						
出典	エル・メルクリオ紙付録 レビスタ・デル・カンポ 2013年9月号						

5) FOX インターナショナル・チャンネルズが著作権侵害対策の新部署設立、チリに 拠点

商品	違法視聴との戦い。						
	サンティアゴからオペレーションし、FOX インターナショナル・チャン						
	ベルズ社の EVP(Executive Vice President)兼 CFO(Chief Financial						
	Officer)に報告する予定。中南米での著作権侵害や過少契約に対応する						
	為、戦略的提携を確立する最初の手段である。						
日付	2011年						
出典	UPI.com						



黄色に囲まれているのが模倣品・海賊版対策の観点から最も重要な港・空港

【参考】

www.maritimoportuario.cl

www.puertoarica.cl

www.sanantonioport.com

www.epi.cl

www.puertotalcachuano.cl

www.puertoantofagasta.cl

www.empormontt.cl

www.puertocoquimbo.cl

www.chacabucoport.cl

www.puertovalparaiso.cl

www.australport.cl

http://es.wikipedia.org/wiki/Regiones de Chile

別添2:チリ税関統計(2005~2012年)

差止点数 (2005~2012年)

(訳注:「点数」とは実際に輸出入が差し止められた知的財産侵害品の数)

年	点数	
2005	232,957	
2006	1,199,683	
2007	1,293,503	
2008	1,988,066	
2009	3,728,903	
2010	3,432,618	
2011	4,404,473	
2012	7,848,456	

税関別 差止件数 比較表 (2011~2012年)

税関	2011	2012
アリカ	6	4
イキケ	15	6
バルパライソ	161	98
サンアントニオ	77	67
首都圏州 (サンティアゴ)	145	276
タルカウアノ	2	2
プンタアレナス	1	0
合計	407	453

税関別 差止件数(2013年第1四半期)

W = 10 V 1 V 1 V 1		
税関	差止件数	
アリカ	16	
イキケ	3	
アントファガスタ	1	
バルパライソ	27	
サンアントニオ	18	
首都圏州 (サンティアゴ)	50	
タルカウアノ	1	
合計	116	

別添3:サンティアゴ市内49ヵ所の位置情報(経度緯度)

訳注:Googleマップで緯度と経度の座標を使って検索する方法は以下のURLを参照。 https://support.google.com/maps/answer/18539?hl=ja その際座標は、南緯(S)はマイナス記号(-)、西経(W)もマイナス記号(-)で記す。

例:No.1の場所を確認する場合、検索ボックスに「-33°25.318', -70°36.615'」を入力して検索する。

場所		座標	商品
1	S	33°25.318'	警察の厳しいパトロールがあったため、違法コピー商品はなかった。
1	W	70°36.615'	警祭の敵しいハロールがめつにため、連伝コピー間面はながつた。
2	S	33°25.481'	性十升ノブのフテッカ・・・ディブー・・ノハロ・ナティノエンフカ・・・ハノ(9世で5,000~27)
	W	70°36.835'	特大サイズのステッカー:ディズニー/ハローキティ/モンスター・ハイ(2枚で5,000ペソ)
0	S	33° 25.794'	ジャスティン・ビーバーのトレーナー $(9,990$ ペソ $)$ 、メタリカ $/$ ジャスティン・ビーバーのプリント T
3	W	70° 38.756'	シャツ(6,990ペソ)、メタリカ/サッカーチーム柄のプリントベビー服(3,990ペソ)
4	S	33° 25.794'	こ カン 1・カー 1 ルブの耳目 (0.000 ペンソ) リールカサルカ(19.000 ペンソ)
4	W	70° 38.757'	ミュータント・タートルズの玩具(9,990ペソ)、リュックサック(12,990ペソ)
_	S	33° 25.796'	ビオレッタ(訳注①)のプリントトレーナー(4,990ペソ)
5	W	70° 38.750'	し オレッグ (武在(1) (7) グラトトレー) ー (4,990 ヘノ)
6	S	33° 25.791'	音楽プリントTシャツ(女性用4,990ペソ、男性用5,990ペソ)
6	W	70° 38.739'	自来ノリンド1ンヤノ(女性用4,990、ノ、为性用5,990、ノ)
7	S	33° 25.793'	フォーエバー21ブランドの店舗
1	W	70° 38.704'	
8	S	33° 25.779'	ハロー・キティおよびルイ・ヴィトン柄の財布(2,000ペソ)
0	W	70° 38.643'	7 7 7 40 \$ 0 9 6 7 1 7 41 7 41 0 9 9 7 1 1 (2,000 ° 5)
9	S	33° 25.853'	ジャスティン・ビーバー/ワン・ダイレクション/ビオレッタ/オックスフォード大学/ローリング・ス
3	W	70° 38.661'	トーンズのトレーナー(5,990ペソ)
10	S	33° 25.892'	ワン・ダイレクション / ビオレッタのTシャツ(4,990ペソ)
10	W	70° 38.680'	, in the second
11	S	33° 25.895'	ジャスティン・ビーバー/ペリー(フィニアスとファーブ)/アングリーバードのトレーナー(4,990ペ
11	W	70° 38.685'	ソ)
12	S	33° 25.817'	ウンブラレ(訳注②)のTシャツ(小売7,990ペソ、卸売6,990ペソ)
12	W	70° 38.664'	7
13	S	33° 25.809'	Desigualのワンピース(12,990~14,990ペソ)
	W	70° 38.666'	Dosignar
14	S	33° 25.776'	「Victoria Star(ビクトリア・スター)」名の下着店(ヴィクトリアズ・シークレットと同様のVSのロゴ)
	W	70° 38.834'	
15	S	33° 25.776'	「FOX SPORTS」「CDF Premium(訳注③)」といったチャンネルが視聴できるチューナー
	W	70° 38.834'	(60,000~°)
16	S	33° 25.776'	アングリーバードのキーホルダー(小売800ペソ、卸売500ペソ)、ハロー・キティのネイルシール(4
	W	70° 38.834'	点で1,000ペソ)
17	S	33° 25.771'	2アンテナあるいは1アンテナ+WiFi付のチューナー(69,990ペソ)
-	W	70° 38.857'	夭√. (C1: II
18	S	33° 25.771'	香水: Carolina Herrera 212 (2i2) / Carolina Herrera 818 / LACOSTE (coste) / SEX
	W	70° 38.857'	AND THE CITY (sex in the city) / Paco Rabanne (Peco Rebene)
19	S	33° 27.080′	サッカーチリ代表バッグ(2,990ペソ)
	W	70° 40.681' 33° 27.131'	Dン・ダイレクション/マット・ハンターのメモ帳(500ペソ)、ベン10/ビオレッタ/スパイダーマン
20	S W	70° 40.616'	のトランプ(600ペソ)、カーズ/ザ・シンプソンズ/ディズニープリンセスのパズル(1,000ペソ)
	S	33° 27.140'	バズ・ライトイヤー(トイ・ストーリー) / カーズの子供用プリントエプロン(1,000ペソ)、ディズニー柄
21	W	70° 40.649'	のバッグ (1,000ペソ、1,500ペソ、2,000ペソ)
	S	33° 27.149'	
22	W	70° 40.644'	くまのプーさん柄の大・中のバッグ(1,500ペソ、1,000ペソ)
	S	33° 27.156'	
23	W	70° 40.640'	バズ・ライトイヤー(トイ・ストーリー)/スパイダーマンの中サイズのフィギア(2,000ペソ)
	S	33° 27.160'	
24	W	70° 40.639'	スパイダーマン「Play with me」/トール(フィニアスとファーブ)のゲーム
	S	33° 27.131'	
25	W	70° 40.602'	モンスター・ハイの人形がプリントされたマグカップ(2,990ペソ)
2 -	S	33° 27.128'	大サイズの人形:トイ・ストーリー(9,990ペソ)、スパイダーマン(4,990ペソ)、ミッキーマウス/スト
26	W	70° 40.583'	ロベリーショートケーキ(訳注④)の携帯電話(1,000ペン)
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

場所		座標	商品
27	S	33° 27.124'	スパイダーマンのフィギア(2,000ペソ)、ディズニープリンセスのベビーカー(11,000ペソ)、ビオ
21	W	70° 40.577'	レッタのシール(1,000ペソ)
28	S	33° 27.121′	モンスター・ハイの人形(2,000ペソ)
20	W	70° 40,569'	- E シスター サ で
29	S	33° 27.121′	ストロベリーショートケーキ/モンスター・ハイ/ディズニープリンセスのシール(300ペソ)、ミッ
49	W	70° 40.568'	キーマウスのヘッドホン(1,000ペソ)、ビオレッタのイラスト入り凧(12枚で5,000ペソ)
30	S	33° 27.118'	ウニベルシダ・デ・チレ/コロコロ(訳注⑤)のトレーナー(1,000ペソ)、UNO カードゲーム(800ペ
30	W	70° 40.558'	ソ)、ディズニープリンセス/ベン10のカードゲーム(500ペソ)
31	S	33° 27.118'	ミッキーマウス/くまのプーさん/トイ・ストーリーの特大ステッカー(1,000ペソ)
01	W	70° 40.549'	(1,000 9)
32	S	33° 27.094'	ベン10/ディズニープリンセス/くまのプーさんのタオル(3,000ペソ、12枚で22,000ペソ)
- 52	W	70° 40.516'	V 107 7 17 10 7 7 C 27
33	S	33° 27.027'	ワールドカップ優勝トロフィーのレプリカ(小4,750ペソ、大18,900ペソ)
	W	70° 40.514'	フーバーバック 図版 (* フリ マン・フラバ (*) 1,100 フ (*) (10,000 フ /)
34	S	33° 27.018'	ルイ・ヴィトン/シャネルの携帯ケース(5,000ペソ)、Apple用電源アダプタ(3,000ペソ)
	W	70° 40.514'	(c)
35	S	33° 26.774'	PSY(サイ)のフィギア(1,000ペソ)
	W	70° 39.002'	
36	S	33° 26.774'	LNB(Low Noise Block Converter)付の衛星放送受信用アンテナ(5,000ペソ)、SAMSUNG
	W	70° 39.000'	GALAXY S4の模造品 (120,000ペソ)
37	S	33° 26.774'	iPhone 5の模造品(100,000ペソ)
	W	70° 39.000'	
38	S	33° 26.755'	書籍:長編小説「ハンガー・ゲーム」(5,000ペソ)
	W	70° 39.080'	
39	S	33° 26.845'	カーズの自動車(おもちゃ)(8,000ペソ)
	W	70° 39.055'	·
40	S	33° 26.891'	書籍:長編小説「トワイライト」(5,000ペソ)
	W	70° 39.056'	
41	S W	33° 28.525'	ストロベリーショートケーキ/くまのプーさんのタオル(3,000ペソ)
	-	70° 38.896'	
42	S W	33° 28.527' 70° 38.890'	コンバースのスニーカー(10,000ペソ)
	S	33° 28.521'	
43	W	70° 38.883'	オックスフォード大学柄のトレーナー(12,000ペソ)
	S	33° 28.517'	ビオレッタ/スーパーマリオブラザーズのトレーナー(4,990ペソ)、アングリーバードのトレーナー
44	W	70° 38.857'	(7.990%7)
	S	33° 28.521'	
45	W	70° 38.849'	コンバースのスニーカー:ハイカット(12,990ペソ)、ローカット(10,990ペソ)
	S	33° 28.538'	
46	W	70° 38.834'	Tシャツ:アイアンマン(12,990ペソ)、ビートルズ(10,990ペソ)
	S	33° 28.523'	
47	W	70° 38.824'	ミッキーマウス/トイ・ストーリー/くまのプーさんのカーペット(2,000~3,000ペソ)
	S	33° 28.532'	
48	W	70° 38.789'	シカゴ・ブルズのトレーナー(13,990ペソ)
40	S	33° 28.538'	T) (7 h
49	W	70° 38.772'	モンスター・ハイのトレーナー(4,990ペソ)

日本で放映・流通のない或いはほとんど認知されていない商標・キャラクター等についての訳注

訳注① ビオレッタ(Violetta)

5,9,10,20,27,29,44 南米や欧州等で放送されているディズニー・チャンネルのドラマのタイトルおよび主人公の名前。

訳注② ウンブラレ(Umbrale)

12 チリの女性服・子供服ブランド、直営店およびデパートで販売

訳注③ CDF(Canal del Fútbolの頭文字)

15 チリのプロサッカー専門の有料テレビ放送局。「Básico」「Premium」「HD」の3チャンネルを持つ。

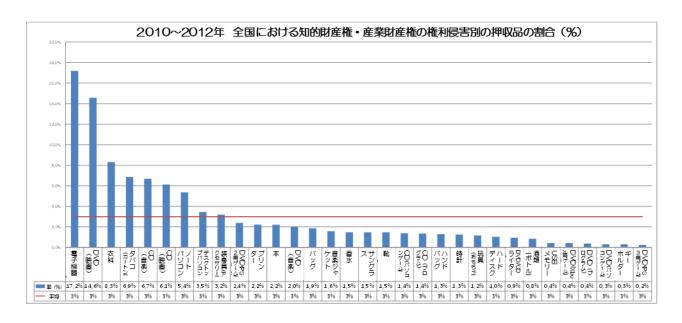
訳注④ ストロベリーショートケーキ(Strawberry Shortcake、南米ではFrutillita)

26,29 米国の人気キャラクター、日本でもグッズが販売されているもののあまり見かけない。

訳注⑤ ウニベルシダ・デ・チレ (Universidad de Chile=チリ大学)、コロコロ(Colo Colo)

30 いずれもチリのサッカークラブチームで、チリ国内で一二の人気を争う。

別添 4:2013 年 知的財産権侵害捜査班 (BRIDEPI) の押収について



品目	2010年	2011年	2012年	合計件数	率 (%)
電子機器	32	261	416	709	17,2%
DVD (映画)	67	292	242	601	14,6%
衣料	35	142	166	343	8,3%
タバコ(カートン)	6	64	213	283	6,9%
CD (音楽)	46	130	100	276	6,7%
CD (映画)	20	148	85	253	6,1%
ノートパソコン	12	82	127	221	5,4%
デスクトップパソコン	7	75	61	143	3,5%
装身具(アクセサリー)		50	82	132	3,2%
DVD (PS2用ゲーム)	6	57	36	99	2,4%
プリンター	5	46	41	92	2,2%
本	11	47	33	91	2,2%
DVD(音楽)	9	41	34	84	2,0%
バッグ	4	28	45	77	1,9%
音楽ジャケット	1	41	23	65	1,6%
香水	8	19	34	61	1,5%
サングラス	7	23	31	61	1,5%
靴	2	21	38	61	1,5%
CD (パソコンゲーム)	4	31	22	57	1,4%
CD (プログラム)	15	17	24	56	1,4%
ハンドバッグ	5	21	28	54	1,3%
時計	4	22	26	52	1,3%
玩具(おもちゃ)	4	15	29	48	1,2%
ハードディスク	1	20	22	43	1,0%
DVD/CDライター		20	19	39	0,9%
酒類(ボトル)		8	27	35	0,8%
USBメモリー		8	10	18	0,4%
DVD (Xbox用ゲーム)		12	6	18	0,4%
DVD (プログラム)	5	4	7	16	0,4%
DVD (パソコンゲーム)	1	5	7	13	0,3%
キーホルダー		5	8	13	0,3%
DVD (PS3用ゲーム)		5	5	10	0,2%
全ての合計	317	1760	2047	4124	100%

出所:チリ刑事警察